

經濟論叢

第八十九卷 第六號

會計學上の利子論の展開……………岡 部 利 良 1

二重經濟論批判序説……………池 上 惇 27

アメリカ自動車工業の生成過程……………岡 田 賢 一 45

書 評

ランズバーガー

『ホーソーン研究の再検討』……………田 杉 競 66

昭和三十七年六月

京都大學經濟學會

二重經濟論批判序説

——マイルド・インフレーションと二重經濟の危機(一)——

池 上 惇

一 アメリカ資本主義は、三〇年代の大不況と政治的・經濟的危機を政府と民間企業の協力体制、すなわち、「二重經濟」の建設によって切り抜け、第二次大戦中の統制經濟の経験に学んで、調和的で、その上、たくましい成長をとげたといわれている。經濟理論の体系も、国家部門を經濟的均衡の一要素と考える「新古典派の総合」という手法によって整備され、發展させられたと信じられている。

しかし、一九五八年を境として、ドル危機の悲鳴がおこりはじめると、それは、瞬く間に樂觀論を消し去る不吉な不協和音となつてしまった。「ドル危機は帝國主義の歴史の新しい時期における一つの結果」であつて、それは、「アメリカ帝國主義の相対的な力の低下によって」特徴づけられている、とバーロは述べているが、この現象は、単に經濟的なものである許りではなく、軍事的、政治的でもあるから、対社会主義關係とアメリカ対外政策全体についての危機の表現でもあつた¹⁾。

最近のドル危機とインフレーションに関する議論は、国内經濟のアンバランスな成長、——それは何よりも慢性的な操業短縮と、慢性失業に表現されているが——と、國際的な經濟諸關係との相互關係を認識させる上で、重要

な論点を提起しただけでなく、国家セクターの増大による経済的均衡達成の可能性に対しても重大な疑問を提出して来た。私が、二重経済の危機と云うのは、将に、この点を指している。政府部門を拡大することによって、経済的均衡を達成し、安定と成長を両立させるという考え方は、政府部門の拡大が、経済的困難の増大と、動揺に貢獻し、その上に、経済統制の手段すら失われて行くという事態を直視すれば、自ら動揺せざるを得ないであろう。この事情は、アメリカの学者や、政策担当者達の意識の中に、所々にではあるが浸み出ており、しかも、いらだたしい焦燥を感じさせられるのである。このあせりの根底にある何物かを探しあてることが出来れば、私達は、現代国家の経済的役割を明確に把握出来るのであるが、この小論は、その第一歩として、「アメリカの頭脳が把えた危機の実態」を、二重経済に対する信頼の動揺という視角からまとめようと試みた。勿論、この動揺は、全面的なものではなく、未展開の萌芽状態に止っているが、事態の進展は、丁度三〇年代に、自由経済への信頼が崩壊したのと同じく、近い将来に、二重経済の信頼を揺り動かすであろう。

(i) V. Perlo, *The Persistence of the Dollar Crisis, Science and Society*, Spring, 1961. Vol. XXV, p. 109.

二 最近のインフレーションとその危険な徴候について、「経済成長のための価格安定に関する内閣委員会」のメンバーは大統領への中間報告において、「否定することの出来ない危険な徴候」として、次のような項目をあげている。

(一) 工業製品と、多くの他の商品の価格は、卸売市場で上昇して来ており、これは、常に、小売価格の上昇を伴う。

(二) 消費者価格の平均水準は、相対的に安定しているのに、多くの消費財と、サービスの価格は、過去において

絶えず上昇して来た。

(三) 何十億ドルにのぼる（一九五九年財政年度の）赤字は、大規模なインフレ圧力をつくり出している。

(四) ……しかも、「不可避免的な支出への強圧は、依然としてそのままである。」

(五) 州、地方政府の支出は強い増加傾向にある。

(六) 賃金を本質的にはおし上げるような賃金契約が最近行われた。（鉄鋼、アルミ、その他の金属、建築、ゴム、鉄道、など）

これらの項目は、現代アメリカの経済的、財政的苦悩を如実に示している。物価の上升、連邦政府の膨大な赤字、強力な支出増加の傾向、労組の強力なインフレ対抗策など。だが、この根底に作用し、アメリカの政策担当者たちを困惑させているマイルド・インフレーションは、一体どのような弊害があるというのだろうか。

あたりまえのインフレーションの弊害について、ジャコビーは云う。

それは、「貯蓄を減退させ、投資をゆがめ、だらしない経営管理の原因となり、民主的制度に対する人々の信頼を弱め、財政的危機に導き、しばしば、経済的自由を破壊する。」と。また、ビュウラーは次のように云う。

「それは、特に、小額で、固定的な所得を持つ人々をうち倒すので、しばしば、あらゆる課税の中で、最も残酷なものと呼ばれてきた。」

一口に云って、インフレーションは、合理的な自由経済の反対物であり、経済過程の腐敗と退廃のまぎれもない徴候であるばかりか、国民に対する苛酷な税金ですらある。それは、従来、戦争や、革命などの「社会的病氣」がやつて来た時に、不可避免的におこる一時的な、経済活動の衰退現象と考えられて来た。

だが、一九五五年以降、年々三〇四%という物価騰貴の中は、緩慢ではあるが、抵抗しがたい威圧感を伴って、經濟の諸細胞を浸蝕しはじめた。しかも、その悪弊については、あたりまえの、一人前のインフレーションとそう隔りがあるとは思えない。

「……制限的インフレーションの政策は、もし、一定で、しかも継続的なものとして遂行されるならば、長期的には、現実の成長をおくらせる形で公衆の行為に影響を与えることは確かである。それは、貯蓄を減退させ、投資決定をあやまらせ、非効率な經營を温存し、資源の地域的な、また、産業的な好ましい変化をおくらせ、民主主義社會の團結を弱める。」「それは、經濟的には浪費である。」

更に、もう一人の經濟理論家は、マイルドなインフレーションを擁護する連中を、真向から批判しつつ本格的インフレーションと、マイルド・インフレーションの同一性を強調して云う。

「事実、依然として、些細なインフレーションはよくないにしても、容認すべきだと感じている人々は多い。私は、彼らは、些細なインフレーションは、大規模なインフレーションの分割払いだということを知らない……のだと思つてゐる。」と。

ここでは、あきらかに、古典的なインフレーションと、マイルドなインフレーションの同一性が強調されている。それでは、一体、この新しいインフレーションの特徴はどこにあるのだろうか。

一九五五年以降の物価騰貴について、サムエルソンは云う。

これらの価格騰貴は、「(一)生産と雇用の低下または停滞、(二)多くの産業における過剰設備能力」という特徴を備えていた。従つて、生産者の耐久財を除いて、「超過ドル需要の価格に対する索引力」から、この物価騰貴を説明

することは、困難であつた。

そこで、若干のものは、「もし需要が原因でないのならば、原因は、コストと価格に対する賃金のプッシュに違いない」と考えたし、

あるものは、消費者価格は主として次の理由から、すなわち、

(一) 地代 (二) 統制価格(輸送、動力、電話料金、その他) (三) 賃金がコストに占める割合の高い個人サービス業種(医者、教師、その他)の価格が上昇したためだと考えている、と。

サムエルソンのこのような認識は、合同経済委員会や、経済開発委員会の大数の見解と完全に一致しているが、それは、経済全体の需要構造がきわめて不均等であり、生産財の一部において超過需要があつても、他の部分には存在せず、しかも、この不均等は、慢性的な設備と労働の過剰、従つて、異常な経済諸部門間のアンバランスの存在をその一部として含んでいる、ということである。

しかも、古典的なケースであれば、このようなアンバランスの存在は、当然、物価の低下をもたらすはずであるのに、逆に物価が上昇するとは、一体どうしたわけであろうか。

「反トラスト及び独占に関する小委員」の講聴会は、正當にも、独占価格―管理価格の問題に注意をむけた。同報告は、管理価格が、重要な意味を持つて来た背景には、経済的集中があるものと考え、一九四七年から、一九五四年の間に、最大二〇〇の製造会社は、製造業における附加価値占有の割合を三〇%から、三七%にふやしたことを指摘している。

独占企業の増大する市場支配力と独占価格、生産諸部門間の慢性的な不均衡を含む異常な不均等発展(蔽密な意

味では生産と消費の矛盾を根底に持つところの)この両者の結合を合法的に理解することこそ、マイルド・インフレーションの本質を把握する上での枢軸であることは、ほとんど疑う余地がないように見える。

だが、現代經濟とインフレーションの關係を論じるに當って、もう一つ決定的に重要な要素は、財政支出を含む政府部門増大の現象である。この章の冒頭にあげた内閣委員会の指摘にあるように、強力な財政膨脹の一貫した傾向、赤字財政が、独占的支配の増大や、生産諸部門間の異常な不均等發展とどのような形で結びついているのか、を知らなければ、私達は事態の本質に迫ることは出来ないであらう。

設定された課題は、明瞭に次のような形をとらざるを得ない。

慢性的な設備と労働の過剰を含む生産諸部門間の不均等發展、独占的支配の強化と独占価格、政府部門の増大、この三者の有機的な結合關係を、資本蓄積過程の視角、すなわち、資本、賃労働關係の再生産過程としてどのような定式化すべきかと。

だが、このような問題の提起が、現実の複雑な契機を見落さずに、一定の結論に到達しうするためには、この三者の關係を定式化した最も、古典的な理論が、現実の中で、どのように反駁されているかを検討しつつ先に進むに越したことはない。私はこの二者の關係を最も、單純に古典的な形で集約したハensenの「二重經濟」論を取り上げ、これを批判する形で、二者の關係を高次の段階で、再規定しようと試みた。

しかも、この試みは、現実に適用された「二重經濟」の理念が、はげしい試練にたたされているという厳しい現実とも照応している。

私達は、「二重經濟」論を批判すれば、同時に、「二重經濟」制度論をも批判出来るといふ状態におかれているの

であつて、この目的のためには、まず「二重経済の概念をあきらかにしておかねばならぬであらう。

- (2) The Need to Check Inflation, interim report to the president by Cabinet Committee on Price Stability for Economic Growth, *The Annals of the American Academy of political and social Science*, Nov, 1939, pp. 133~134.
- (3) N. H. Jacoby, The Reconciliation of Full Employment, Economic Freedom and Stable Prices, C. E. D. *Problems of United States Economic Development*, Vol. 1, p. 155.
- (4) A. G. Buehler, The Problem of Inflation, *The Annals* *ibid.*, p. 2.
- (5) N. H. Jacoby, *ibid.*, p. 156.
- (6) M. H. Stans, The Needs for Balanced Federal Budgets, *The Annals*, *ibid.*, p. 20.
- (7) P. A. Samuelson, C. E. D. *Problems*, *ibid.*, vol. 1, pp. 181~182.
- (8) Subcommittee on Antitrust and Monopoly, *Hearings, Administered Prices*, Part I, p. 2.

三 「現代国家の政府部門は、大規模で、複雑な組織であり、共同社会の生活の中で、ますます重要となりつつある組織である。この事情は、従来まで、主としてレッセ・フェールの伝統に従つて来たイギリスや、合衆国のような国々についても、また、（民主国家の中では、スウェーデンのように）永らく固有の伝統を持ちつづけて来た国々についても真実である。両大戦間の時期で、最も驚くべき、最も一般的な現象の一つは、政府部門の急速な膨脹であつた。」

U・K・ヒックスのこの指摘は、政府部門拡大の事実を世界的傾向として確認するが、この事實は、一体なぜ、政府部門が拡大しなければならなかつたか、および、この拡大を現実的なものとしたイデオロギーはどのようなものであつたか、という問題をも同時に提起するのである。二重経済の理論は、何よりもまず、この問に答えうるものでなければならぬ。

二重經濟という言葉の響きは、財政社会学者が唱えてきたような租税国家や、講壇社会主義者の国家社会主義、更には、最も無気味なナチス・ドイツの国家社会主義等々にくらべると、その内容とは別に、何か、近代的で、スマートな感じをいだかせる。この相違の基礎にあるのは、ドイツ財政学や、財政社会学が、自由競争の弊害を国家の力によって制限し、改良する、という発想によっているのに対して、二重經濟論は、經濟發展にともなう独占的、あるいは停滯的傾向に対して、自由經濟を国家の力によって擁護し、發展させるという発想に従っているからであろう。

ドイツ財政学と二重經濟論は、ともに、市場經濟と国家經濟の調和的發展という共通点を持っているにもかかわらず、前者が、国家の倫理的、道德的役割を強調するのに反して、後者が、どのような哲學的基礎から出發しているか、をまず考察してみたいと思う。

現代アメリカにおける私企業と政府の關係をあきらかにしようとしてムンドは、現代国家の役割に対する見解を述べているが、それは次のようなものである。

「市場が確立され、標準度量衡が採用され、売買が公明正大に行われたことを示すには、立会人が必要となる。社会のある個人が、グループの必要に対処するために、リーダーシップを発揮した。時がたつにつれて、かかるリーダーシップは、中央集權化された権力の形において、永續性を帯びてきた。この中央權力が政府として知られるようになったのである。」²⁾

この規定は、單純化して云えば、商品經濟の發展に伴って、取引の規模が大きくなってくると、そこには、一定の社会的秩序と、それを担当する人々が必要になる、というだけのことであるが、その政治的・經濟的機能を考察

すると、彼の云うリーダー・シップとは自由競争を擁護するためのものであり、現代では独占の成長がもたらす社会福祉への侵害を防止するためのリーダー・シップであることがあきらかになるであろう。

ムンドは、政府の政治的機能として (一) 個人と財産の保護 (二) 公正と正義の実行組織の確立 (三) 人權の保護と促進 (四) 人民の一般的福祉の促進をあげているが、経済活動において特に重要なものは、「英米法における競争の権利」を強調していることである。彼は、この権利が、イギリスでは、一五世紀から、一六世紀にかけて、強固な独占グループの抵抗にもかかわらず確立されて来たことを確認してから次のように述べている。

「中世の経済制度の中で発展した競争の原則は、合衆国において経済的規制の中心的基盤となった。シャーマン反トラスト法が、一八九〇年に合衆国の議会で論議されていたとき、ロア上院議員は、……次のように述べた。『……この法案が、遂行しようとする偉大な仕事は、コモンロウの原理——それは、イングランドの古い時代において、交易における公正な競争を擁護したものである——を、合衆国における国際的、および、国内的な商業にまで拡張しようとするものである。』」

云うまでもなく、古典的なレッセ・フェールの政策は、アダム・スミスの時代には、競争をつくり出す上で、効果的であつた。しかし、今日では、レッセ・フェールは、「独占的結合、価格形成、差別行為」を許し、私的独占力の「継続的成長」を許すに至っている。

ところで、自由競争を擁護し、独占を制限するという理念に支えられた政府の役割は、たしかに、反トラスト法の基本的精神に盛り込まれたかも知れないが、三〇年代の大不況を境とした金融・財政セクターの増大を問題にする場合には、一体、意識されていたのであろうか。この点は、次に考察すべき重要な論点であるが、ムンドは政府

の經濟的機能として (一) 財とサービスの最大限の生産を促進し (二) 國家福祉と調和する価格と所得の決定を意思すること。の二点をあげ、前者については、現在、國際的な対立と、國民生活の向上という点からみて、年に五%の率で、經濟成長を達成する必要があること、しかも、この成長を失業を防止し、価格を安定させつつ行わねばならないこと、を指摘してから、次のように云う。

「高度な、上昇的な生産水準を促進するために、政府が行う干渉の重要な形態は、……次のようなものである。

(一) 競争の創造と維持 (二) 独占的制限の抑制 (三) 雇用と、企業活動の水準に影響するような公共支出と租税の目的にかなった使用 (四) 若干の独占的産業における直接統制、または公有の適用 (五) 研究と技術の促進 (六) 自然資源の開発と國家管理」。

これらの項目のうちで、独占的支配に代って、國家を代置し——これは後にみるように國家独占という新たな独占を生み出すにすぎないが——競争を促進させようとする措置に重要な役割が与えられていることは、一見して明瞭であるが、彼は、更に政府の第二の經濟的機能に言及して、次のように述べている。

「……合衆国における公共政策は、競争条件のもとで達成されたと同様に、価値の經濟法則に依じて、価格と所得の決定を行うように試みている。それ故に、政府は、企業に対して (一) 価格競争の原理と、参入の自由の原理を維持するため (二) 独占を阻止するため (三) 独占が容認された場合には、委員会による公的価格の固定を行うために干渉する。」

価格と所得の決定にあたって、政府が従う原則は、出来る限り、次のような厄介物を排除することである。曰く「威圧、強制、詐欺、専横、ぺてん、情実、独占、そして、差別」この本来公正であるべき政府部門の行動原則が、

額面通りのものであつたかどうか、は、後の研究にまつより仕方がないとしても、以上の考察から、国家と私的企業の關係が基本的には次の二つの前提によつて規定されていることに注目しなければならない。

(一) 自由競争は、經濟上の最上の能率を表現する。

(二) 國家の經濟的干渉の本質は、この自由經濟を擁護し、發展させるものであつて、独占の成長にはこの視角から対処すべきだ、ということである。

次にみるように、ハンセンは、經濟力の集中に対して分散を、經濟の動搖に対して安定を提唱したが、ムンドは更に、經濟成長が、緊急の課題となつてゐる今日の情勢にこの命題を適用し、發展させようとしたのである。

彼らとともに、自由經濟とその根底にある自由競争が、經濟上の最高の能率と進歩を代表するものと考へ、國家の力をかりて、独占を抑制し、自由競争を擁護するところに、神聖な義務を見出したのである。独占の成長と經濟の停滯に対するアンチ・テーゼが、自由競争の國家による擁護という形をとつたとすれば、二重經濟論の古典的定式化は、一方では生産手段の社會化から、他方では、消費の社會化から問題に接近して、自由競争と國家との關係を理論化した。次に、この点に立ち入らねばならない。

A・H・ハンセンは、一九四一年に、「財政政策と景氣循環」の第二十章で、一つの解答を定式化してゐるが、それは次のような内容であつた。

彼はまず、一九世紀において西欧諸國の間に發展し、且つ榮えた經濟は、私的資本主義經濟であつたこと、また、この中で、生産組織の面では、株式會社組織が發展して、會社組織に取つて代り、消費者間の共濟活動の範圍が拡

大し、部分的には、國家が生産者として登場しはじめたことを指摘してから続けて云う。

「一九世紀も終りに近づくとつれ、そして、二十世紀になると、特に十年代以降急速にその傾向が現われて来たのだが、所得の社会化 socialization of income の傾向、および、公共的消費支出の増加が、顯著となって来た。生産の面でも、またかなりの程度の社会化が發展して来たのである。……これら二つの傾向、一つは、生産手段の社会化を指向し、いま一つは所得及び、消費の社会化を指向するものであるが、この二つの傾向は、純粹な私有企業制度に代るものとして、同じく二つの可能性を考えさせる。いづれも二重制度であり、その一つは、公私混在の消費經濟、他は、公私混在の生産經濟と呼ぶことが出来よう。」

ハンセンは、ここでは、二重經濟を生産及び消費の「社会化」としてとらえ、私的企業經濟の対立物として、或は、新しい經濟組織として特徴づけようとしている。しかし、これだけの指摘からは、二重經濟が、生産と消費の社会化を意味するということとはわかって、なぜ、二重經濟が必然的に生み出されざるを得なかったのかについては、何の説明も得られるわけではない。生産と消費の社会化とは二重經濟そのもののことであって、この定義は同義反覆にすぎないからである。

云うまでもなく、ハンセンの主張の出発点には、成熟經濟に対するケインズ的な視角、すなわち、「貯蓄対所得の比率の高かった社会から、消費対所得の率が高いことを必要とする社会への転換」という考え方があったことは否定出来ない。だが、このケインズの主張は、所得と、消費の社会化、すなわち、二重消費經濟の必然性を一応は示すとしても、生産の社会化、すなわち、国有問題を解決する上で充分であろうか。なぜなら、消費対所得の割合を高める上で、鉄道や、石炭業の国有化が、何らの効果を持ち得ないことは明瞭であって、生産の社会化までも

「消費性向」増大の必要から説くことは不可能だからである。

三〇年代以降の政府部門増大、二重経済の確立を説明しうるいま一つの理論は、近代経済学者、コルムの主張である。彼は、現代をまず「成熟経済」として把握し、資本主義は (a) 工業化という初期段階の発展の型 (b) 工業的及び、制度的発展という後期段階の成長の型、からなると考え、三〇年代の不況と、経済諸制度の照応の必要を強調して云う。

「三〇年代の不況は、ただ単なる一つの不況というものではなかった。それは、われわれの経済制度の構造的変化を露呈したものだ。……基本的な問題は、工業発展の現段階において、必要とされる経済の均衡的拡大の要求に、政府政策を含めた経済諸制度を適合させるということである。」

そして、この変化の根底に彼が見出したのは、独占企業の成長と、価格引下げの拒否、であり、私達の言葉で表現すれば、独占的市場支配による慢性的な生産諸部門間の不比例の温存であり、一政治的清掃¹⁰的な不況対策に代る公共支出政策の実施の必要性であった。コルムは、ケインズより一步進んで、経済組織における独占の成長こそ、二重経済の全面的確立をもたらす基本的原因だと考えていたようであるが、彼の理論においては、生産の二重経済、すなわち国有の必然性は充分に示されていない。

他方、ハンセンは、二重経済の効用を述べる段になると、独占の成長と、国有との関係にも触れている。すなわち、二重生産経済、一般的には、国有問題——の効用は、

第一に、高度に中央集権的な社会主義制度に対し、広汎な権力分散によって、「個人の自由」を保障するとともに、経済力が、大会社とか、労働組合の如き「民間組織の統制力増加」に作用するのに対し、相殺物として政府を

使い、「均衡」をとるということであり、

第二に、經濟安定や、資源の全面的利用を含む能率と經營の問題であつて、集産經濟での能率低下や、私的独占の生産制限に対抗しようということである。

例えば、鉄道と公益事業が官營であり、その他の部門が民營である場合、「官營企業は經濟の他の分野を引きまわす中心軸」となり、國家統制力の増大は、政府支出の安定性に支えられて、長期的な、また、景氣對策的な効果をもち得るであらう。

この場合、ハンヤンは、國有部門を独占体や、その他の民間統制力に対するバランシング・ファクターとして取り扱つており、景氣變動の中心をなすのは投資の變動であるという周知の命題に支えられて、國有部門による投資率の高度の調整を特に長所と考えている。

従つて、國有部門は、独占的權力の分散と、自由經濟の擁護による經濟的能率の向上をもたらすべきだ、という主張がここでは強調されていると考えられる。だが、この主張は裏返してみると、自由經濟が、その反對物、すなわち、經濟的統制力の増大と、独占による能率の低下をもたらしており、この欠点を改善するためにこそ、國家の介入が必要だという議論でもあつて、コルムと同様、自由經濟の独占への転化を暗黙の中に、政府部門増大の根拠としているのである。ハンセンは、所得と消費の社会化を意味する二重消費經濟について「資源の完全雇用を可能にする点で」國有に勝っていることを強調し、消費對所得の率が高いことが要求される社会では、所得と消費の社会化による「慣習および行動型態の特に著しい再調整」が必要だと結論し、ここでも、政府部門は、バランシング・ファクターとして登場させられている。¹¹⁾

以上、ハンセンの主張する二重経済の理念によれば、政府部門は、一方で、権力の集中を排除し、また、成長しつつある独占に対して自由競争を擁護し、貯蓄と消費のギャップに対して消費を増大させるという役割、すなわち、独占的で、非能率で、停滞的な経済に対して、権力分散的で、能率的で、発展的な役割を果たすべきである。すでにみたように、ハンセンによる二重経済の必然性に関する洞察は、二重生産経済と、二重消費経済との統一の説明を与えるものではない。前者は、主として、成長する独占の面から、後者は、主として、ケインズの有効需要の不足説から説明されているといつてよいであらう。

他方、コルムは、二重消費経済の説明をも、成長しつつある独占的支配の問題に関連させて論じようとした。彼はケインズのように、有効需要不足の原因を消費性向の減退などという心理的要素に求めるのではなくて、経済過程における独占的価格の存在に帰して、次のように述べている。大不況における「価格低下は、將に支配的で、大規模に組織された基礎原料、半製品工業においては、消費財産業の完成品よりも小さい。現代経済の構造からして、新投資のための収益性の回復は中止される。」と。¹²⁾

従つて、不況期にコストが低下し、過剰商品の価格下落が、縮小均衡に達すれば、再び上昇がはじまるという古典的景気回復過程は期待してはならず、「清掃過程」を妨げることなく実行させ、且つ來たるべき発展のために信用回復の前提をつくるという従来の不況対策は不可能となる。なぜなら、それは、逆に、限界生産者の排除によつて、一部企業だけでなく全企業の設備過剰をもたらしうるからである。このような議論からは、需要創出者としての政府が、独占組織の支配的な経済においては不可避的に登場せざるを得ないということ、大不況は単なる一つの不況ではなくて、資本主義の構造的変化を露呈したものととらえるべきだとする結論が生まれるのは当然であ

る。

このコラムの洞察が正しいとすれば、二重消費經濟の確立をも、独占的支配の發展に應じた經濟組織の發生としてとらえる考え方は充分な根拠をもちうることにになり、生産の二重經濟も、消費の二重經濟も、ともに、独占的經濟組織の發展に即応しつつ、その欠点を是正するものだ、とする統一的な説明が与えられることになるであらう。

以上、要約すると、独占の成長と發展が、經濟力の集中と、市場支配力の増大による慢性的な生産諸部門間の不均衡の温存、經濟能率の低下と停滯をもたらしたことに、これに対して、独占的諸力の分散と、需要刺激によって、競争を擁護し、經濟的能率を向上させるために政府部門の役割が増大するというのが、最も典型的な二重經濟論であると思ふけれども、理論上は差支えないであらう。

經濟的均衡の一要素として政府部門を把握しようとする二重經濟のイデオロギーが、以上のように要約出来るとすれば、マイルド・インフレーションが提起した三つの問題——慢性的な生産諸部門間の不均衡を含む異常な不均等發展、独占價格の維持、と政府部門の關係——は、將に、二重經濟の理念が、現実に否定されてしまつてゐることを極めてあつさりとするものとなるかも知れない。

一体、政府部門の拡大は、独占的集中を促進したのではないのか？ 管理價格の支配と、慢性的な設備と労働の過剰は、ますます進行しているのではないのか？ 政府支出は、均衡要因ではなくて、經濟の異常な不均等な發展や、慢性的の不均衡の存在と關係がないのだろうか？

云うまでもなく、二重經濟論は、資本主義的政党だけでなく、労働党の一部にも、深刻な影響をあたえ、わが

国では、事実上、国家独占資本主義論の一部分にまで影響を与えかねないほど重要な役割を演じている。¹³⁾

従って、この二重経済論の最もすぐれた実践家であるアメリカの経済学者たちが、この経済体制の矛盾をいかに深刻に感じとっているかを知るとは、決定的に重要なことである。次章の中心課題は、政府部門と管理価格の相互関係にバントを合わせつつ彼らの証言をきくことであり、その後、他ならぬ二重経済自体の発展が、いかにして資本主義的統制機能を麻痺させているか、をみることにしよう。そこでは、二重経済の現実的矛盾が、最も集中的に現われてくるからである。

- (1) U. K. Hicks, *Public Finance*, 1951, p. 8.
- (2) V. A. Mund, *Government and Business*, 3rd ed. 1960, p. 2.
- (3) V. A. Mund, *ibid.*, p. 37.
- (4) V. A. Mund, *ibid.*, p. 50.
- (5) V. A. Mund, *ibid.*, p. 6.
- (6) V. A. Mund, *ibid.*, p. 7. (価値法則を政府の介入によって実現させるといふ考え方は、近代経済理論のみならず、ツイーシヤンツヤ、今井則義氏によっても展開されている。註13参照。)
- (7) V. A. Mund, *ibid.*, p. 7.
- (8) A. H. Hansen, *Fiscal Policy and Business Cycles*, 1941, p. 401. (都留訳、四四五一四六ページ)
- (9) G. Colm, *Essays in Public Finance and Fiscal Policy*, 1965, p. 153.
- (10) この点の簡単な紹介は、拙稿「政府部門の理論的考察」(『経済論叢八十八巻三号四三—四四ページ』)参照。
- (11) S・ファブリカントは、「政府活動の傾向に影響する諸要因」として次の諸点をあげる。人口の変化、フロンティアの終了、科学と技術の進歩、その伝播、すなわち、産業の変化、特に農業の減退、企業規模の増大、(反トラスト法)、都市への人口集中、より高い所得(公共サービス)、不況、世界の他の地域での発展、戦争や、戦争可能性を増大させる国際的環境の変化、

輿論の變化、政府が仕事をする能力に対する信用など (S. Fabricant, *The Trend of Government Activity in the U. S. Since 1900*, pp. 141-148.) 二つは諸要因の位置づけと評価を完成することは、この研究の先極的目標であるが、資本の運動を中軸としてみれば、独占的支配、産業構造の變化、國際環境の三者が中心的なセメントとなりうることは、容易に知ることが出来る。

- (1) G. Colm, Die Krisensituation der kapitalistischen Wirtschaft, *Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik*, 69 Bd. 4 Hef. Juli, 1933, S. 401.

(2) この意味は、社会化論的國家独占資本主義論が、その論理構成の一而で、二重経済論と類似の側面を持っているように見えるということである。両者はいづれも、「社会化」過程に重点をおき、資本集中の形態に重点において政府部門を把握している。この点の詳細を論じるとは、別の機会に譲りたい。